

女性に対する重大な人権侵害発言を行った議員の辞職を求めると
ともに東京都議会の秩序と信頼回復に関する決議

東京都議会平成26年第2回定例会において、女性議員の発言中に「早く結婚した方がいい」「自分が産んでから…」などの不規則発言が発せられた。このような発言は女性に対する重大な人権侵害であり、絶対に許されるものではない。

「早く結婚した方がいい」との発言については、発言があつてから5日後、鈴木章浩議員が、自らの発言であることを認め謝罪した。しかし、同議員はマスコミのインタビューに対し、一度は「私じゃない」と全面否定しており、都議会の会議規則で「懲罰の動議は事犯があつた日から起算して3日以内」とされていることを十分承知したうえで、懲罰逃れを意図したと言われても仕方がない。

同時に今回の問題は、鈴木章浩議員一人の問題で終わらせることはできない。「自分が産んでから…」などの出産にかかわる不規則発言については、発言者等も明らかになっていない。

今回の一連の女性に対する人権侵害発言は、東京都議会への信頼を大きく損なう結果を招いた。

多くの都民の方々から、女性に対する人権侵害発言を公然と行うような者は都民の代表としてふさわしくないとして、議員辞職をはじめ、東京都議会に対しきびしい処分を求める声が数多く寄せられている。これらの都民の声は当然である。

よって、東京都議会は、鈴木章浩議員の辞職とともに、「自分が産んでから…」などと発言した議員についても自ら名乗り出て潔く辞職することを強く求めるものである。また、東京都議会として、引き続き今回の不規則発言問題の徹底解明を図るとともに、この事態を重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、言論の府たるにふさわしい東京都議会を確立し、本来あるべき議会制民主主義への信頼回復に向け、誠心誠意努めることを決意するものである。

以上、決議する。

平成26年6月25日

東京都議会